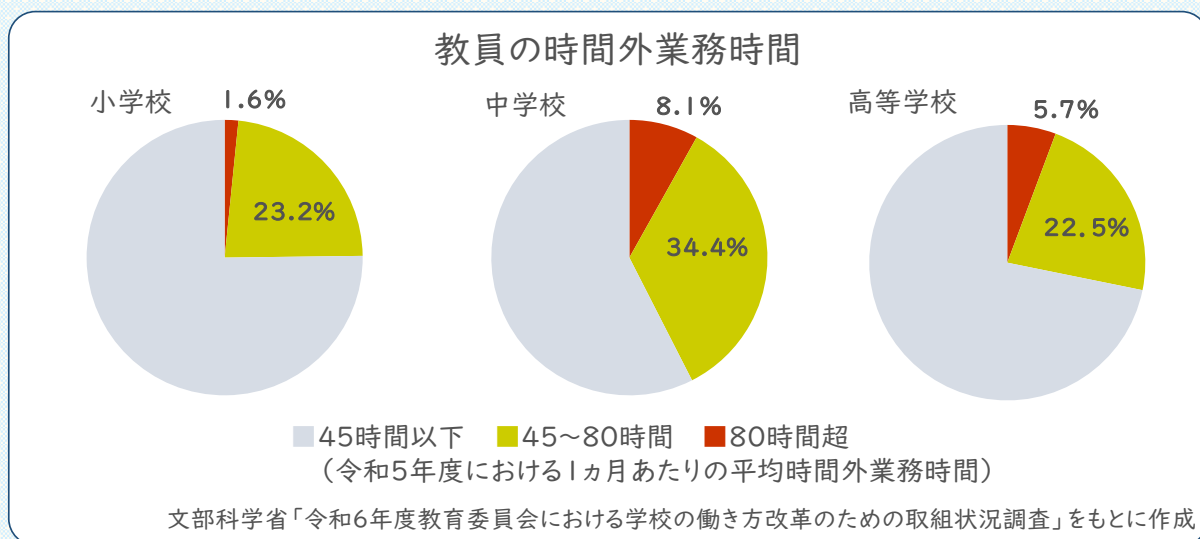


鳥取県の子どもたちのため、 各学校での働き方改革に 引き続きご協力をお願いします。

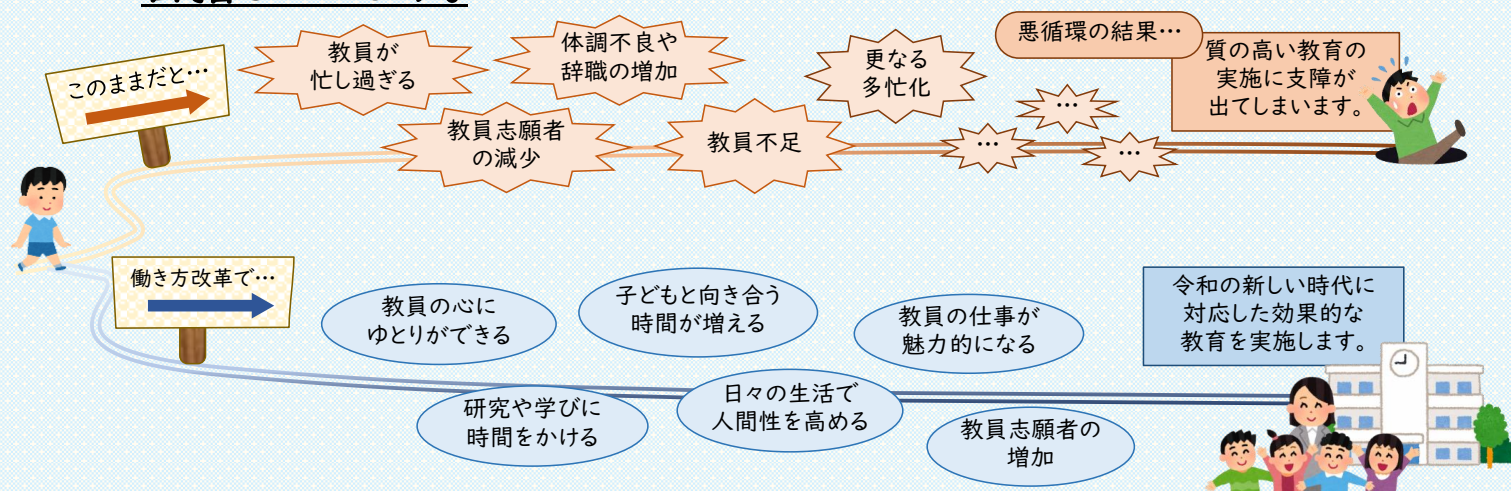


☑ みなさまのご協力もあり、学校の働き方改革が進められていますが、 まだ多くの教員が長時間勤務を行っている状況です。

本来の勤務時間外に業務を行う時間が「過労死ライン」と呼ばれる月80時間を超える教員も存在しています。
さらに法令では、時間外業務時間は原則として「月45時間を上限」とするよう定められており、対策が必要です。



☑ 子どもたちに対して質の高い教育を行っていくためにも、教員の働き方を見直し、教員が教育活動に注力できる環境を整えていくことを目指しています。



☑ 各学校で働き方改革に向け、学校・教員の業務を見直しています。 引き続き保護者・地域のみなさまのご理解・ご協力をお願いします。 ※詳しい内容は裏面をご覧ください。

学校における働き方改革の主な内容

■ 教育効果を維持しながら、教員が行う業務の量を見直していきます。

保護者・地域のみなさまへ

- ◆ 教員が学校教育に注力していくとともに、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てていくため、子どもに関わる学校の活動について、連携・協働や分担をお願いします。
- ◆ 学校行事についても、教育上真に必要な活動を行っていくため、精選や統合、準備の簡素化を図っていきますので、ご理解をお願いします。

地域への分担をお願いしたい業務の例

- ・登下校の際の子どもたちの見守り活動
- ・授業時間中や放課後における生活・学習支援
- ・学校内の環境整備（草刈り・花壇整備等）等



地域に開かれた学校へ ～琴浦町立聖郷小学校での好事例の取組～

地域に開かれた学校づくりを進める中で、多くの地域ボランティアさんに、体育のサポートや、算数の丸つけをはじめとした、日々の授業の学習支援等に参加してもらっています。



日々成長する子どもたちの姿を間近で見られて、やりがいを感じながら活動しています。

活動が子どもたちのよりよい教育へつながっていることを実感でき、嬉しく思います。

こんないいことがあります！

- 子どもたちは、色々な視点から認めてもらったり、ほめてもらったりするので、**楽しく意欲的に授業に参加しています。**
- 教員も余裕を持って授業が行えるようになり、**児童一人ひとりの様子にしっかりと目が届くようになりました。**



■ ICT等を積極的に取り入れ、学校業務の効率化を進めていきます。

保護者・地域のみなさまへ

- ◆ 連絡手段のデジタル化について、ご理解をお願いします。
- ◆ 学校への連絡については、可能な限り勤務時間内に連絡いただく等、ご配慮をお願いします。

学校と保護者のみなさまの間での連絡手段のデジタル化は、双方にメリットがあり、全国的にも導入が進んでいます。鳥取県においても学校ごとにアプリの導入等によるデジタル化を進めています。

導入例	従来の方法	デジタル化	保護者のみなさまのメリット	学校のメリット
日常的なお便りの配布 (学校→保護者)	書類による配布	メール等による送付	児童生徒の出し忘れや紛失がなくなり、確認しやすくなる	印刷、配布業務の大幅な削減 紙・インクの節減
欠席・遅刻の連絡 (保護者→学校)	電話連絡	アプリ等で登録	当日に電話が繋がらない等の時間ロスが無くなる	電話対応時間の大幅な削減 随時状況把握が可能になる
アンケート等の実施 (学校→保護者→学校)	紙による実施	GoogleForms等による実施	スマートフォン等でいつでも回答が可能となる	印刷、配布、集計業務の大幅な削減、効率化

また、勤務時間外における早朝、夜間の電話等の対応は、留守番電話とするなど基本的には行わないこととしています。各学校で時間、方法等を設定し、お知らせしています。

■ 他にも、「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき、各種取組を進めます。

詳しくはこちらをご覧ください → https://www.pref.tottori.lg.jp/gakkou_hatarakikata/

